

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年静岡県企業局管理規程第7号）第2条の規定に基づき公告する。

令和6年12月20日

静岡県公営企業管理者  
企業局長 田中 伸弘

1 入札執行者

静岡県公営企業管理者 企業局長 田中 伸弘

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県企業局経営課

電話番号 054-221-2154

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第13号

(2) 調達する物品の種類

静岡県企業局西部事務所寺谷取水場外14施設で使用する電気

(3) 供給期間（1年間）の予定使用電力量

52,775,000kWh

(4) 供給計画等

仕様書による。

(5) 需要場所

別紙のとおり。

(6) 業種及び用途

官公署（取水場、ポンプ場、浄水場及び事務所）

(7) 供給期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。

- (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（令和6年10月30日改正）第6条に基づく評価の結果、基準点数以上である旨の判定を受けた者であること。
- (8) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札者に求められる義務

入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

令和6年12月20日（金）から令和7年1月15日（水）まで。

ただし、交付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとする。

### (2) 配布場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県企業局経営課総務班

電話番号 054-221-2154

E-mail kigyou\_keiei@pref.shizuoka.lg.jp

### (3) 配布方法

無償で直接配布又は電子メールにより提供する。

上記(2)記載のE-mail宛てに、件名を「【仕様書等送付依頼】令和7年度静岡県企業局西部事務所寺谷取水場外14施設で使用する電気」として電子メールを送付すること。送信アドレス宛てに仕様書等一式を電子データで送付する。

## 7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を持参又は郵送により提出（簡易書留に限る。電送による提出は認めない。）すること。

### (1) 提出期間

令和6年12月20日（金）から令和7年1月15日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

### (2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し

ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ 長形3号封筒（簡易書留料金を含む460円分切手を貼付）

### (3) 提出場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県企業局経営課総務班

## 8 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和7年2月6日（木）午前10時30分

### (2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁西館10階企業局第1会議室

### (3) 郵送による入札書の受領期限

令和7年2月5日（水）午後5時00分（書留郵便に限る。電送による入札は認めない。）

### (4) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

### (6) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札者の入札金額を構成する単価で行う。

### (7) 契約書作成の要否

要

### (8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札を行う。

日時等は入札説明書による。

## 9 その他

- (1) この入札による契約は令和7年度静岡県水道事業会計予算及び令和7年度静岡県工業用水道事業会計予算の成立を条件とする。
- (2) この入札による契約日は、令和7年4月1日とする。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 照会窓口は、静岡県企業局経営課（電話番号054-221-2154）とする。
- (5) 現場説明会は行わない。
- (6) 詳細は入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of product to be purchased :  
Electricity about 52,775,000kWh to be used in the Teradani, Kanbara, Oro, Sube Getting Water Plant, Iida, Ukari, Toyosawa, Mutsumi, Mori, Hirakuchi Water Pumping Facility, Hainan, Oro, Fujikawa, Miyakoda Filtration Plant, Funagira Management Office, Public Enterprise Bureau, Shizuoka Prefectural Government
- (2) The term of a contract :  
From 1 April, 2025 to 31 March, 2026
- (3) The date and time of tender :  
10 : 30 A.M., Thursday, 6, February, 2025
- (4) Department in charge :  
Administrative Affairs Division, Public Enterprise Bureau, Shizuoka Prefectural Government,  
9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan.  
Phone. +81-54-221-2154

## 別紙

| 内<br>訳 | 需要場所              |                  | 供給期間の<br>予定使用電力量 | 用途   |
|--------|-------------------|------------------|------------------|------|
|        | 名前                | 住所               |                  |      |
| 1      | 静岡県企業局西部事務所寺谷取水場  | 磐田市寺谷字東通151      | 8,150,000kWh     | 取水場  |
| 2      | 静岡県企業局西部事務所飯田ポンプ場 | 周智郡森町飯田字西榎田577   | 3,714,000kWh     | ポンプ場 |
| 3      | 静岡県企業局西部事務所榛南浄水場  | 榛原郡吉田町川尻4036-2   | 3,064,000kWh     | 浄水場  |
| 4      | 静岡県企業局西部事務所於呂浄水場  | 浜松市浜名区於呂3358     | 3,156,000kWh     | 浄水場  |
| 5      | 静岡県企業局東部事務所蒲原取水場  | 静岡市清水区蒲原600-16   | 5,372,000kWh     | 取水場  |
| 6      | 静岡県企業局東部事務所富士川浄水場 | 富士市中之郷2100       | 17,295,000kWh    | 浄水場  |
| 7      | 静岡県企業局西部事務所於呂取水場  | 浜松市浜名区於呂3303-1   | 5,006,000kWh     | 取水場  |
| 8      | 静岡県企業局西部事務所須部取水場  | 浜松市浜名区都田町7540-86 | 2,840,000kWh     | 取水場  |
| 9      | 静岡県企業局西部事務所宇刈ポンプ場 | 袋井市宇刈1322-20     | 268,000kWh       | ポンプ場 |
| 10     | 静岡県企業局西部事務所豊沢ポンプ場 | 袋井市豊沢1136-2      | 770,000kWh       | ポンプ場 |
| 11     | 静岡県企業局西部事務所睦実ポンプ場 | 周智郡森町睦実196-1     | 265,000kWh       | ポンプ場 |
| 12     | 静岡県企業局西部事務所森ポンプ場  | 周智郡森町森779-1      | 592,000kWh       | ポンプ場 |
| 13     | 静岡県企業局西部事務所都田浄水場  | 浜松市浜名区都田町9436    | 1,860,000kWh     | 浄水場  |
| 14     | 静岡県企業局西部事務所平口ポンプ場 | 浜松市浜名区平口2933-1   | 378,000kWh       | ポンプ場 |
| 15     | 静岡県企業局西部事務所船明管理所  | 浜松市天竜区日明21-5     | 45,000kWh        | 事務所  |
| 合計     |                   |                  | 52,775,000kWh    |      |